

食品製造施設の営業で使用する水の検査

新潟県条例では・・・

< 検査項目 >

新潟県は営業者に対して、水道水以外の水を使用する場合に 1年に1回以上の水質検査を行い、その記録を1年間保存するよう指導しています。

- ★ 新規営業許可申請時 : 26項目 (※)
- ★ 新たに水道水以外の水を用いる場合 : 26項目 (※)
- ★ 継続営業許可申請時 : 一般細菌、大腸菌群 及び 11項目
- ★ 1年に1回以上 : 一般細菌、大腸菌群



26項目

カドミウム、水銀、鉛、ヒ素、六価クロム、シアン、フッ素、有機リン、亜鉛、銅、マンガン、陰イオン界面活性剤、フェノール類

一般細菌、大腸菌群

11項目

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、鉄、塩素イオン、カルシウム・マグネシウム等、蒸発残留物、有機物等、pH値、味、臭気、色度、濁度

(※) トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン

取水地点がトリクロロエチレン等を使用する事業所から500m以内にある場合や過去にトリクロロエチレン等が基準値を超えて検出されたことがある場合には、新規営業許可申請時及び新たに水道水以外の水を用いる際に検査する必要があります。

MEMO：トリクロロエチレン等は脱脂力が強く、半導体産業での洗浄用やドライクリーニング剤として1980年代頃までは広く用いられていました。

< 管理上の注意点 >

- ・水道水以外の水を使用する場合は、常に汚染防止の措置を行い、殺菌装置の作動及び薬剤等の使用量を確認し、その点検状況を記録して下さい。
- ・末端の給水栓において残留塩素濃度が0.1ppm以上保たれるよう管理して下さい。

食品衛生法では・・・

< 食品製造用水 >

食品衛生法では、安全な良質の水の指標として「食品製造用水」の概念が示されており、以下に示した用途では、「食品製造用水」を使用することが義務づけられています。

「食品製造用水」とは、水道法の水質基準に適合する水、もしくは26項目の基準に適合する水をいいます。

「食品製造用水」の適用範囲

調理基準

- ・清涼飲料水全自動調理機により調理される清涼飲料水の調理に用いる水

製造基準

- ・氷雪の原水 ・氷菓の原水 ・食鳥卵の洗浄水 ・魚肉ねり製品の加熱殺菌後の冷却水
- ・食肉製品の冷凍原料食肉の解凍水、塩漬け食肉の塩抜き水及び洗浄水、特定加熱食肉製品及び加熱食肉製品の加熱殺菌後の冷却水
- ・鯨肉製品の冷凍原料鯨肉の解凍水、加熱殺菌後の冷却水 ・豆腐の製造用水
- ・容器包装詰加圧加熱殺菌食品の加圧加熱殺菌後の冷却水 ・はっ酵乳の原水
- ・アイスクリーム、アイスマルク、ラクトアイスの原水 ・食品添加物の製剤の製造用水
- ・アイスクリーム製造における氷結管の加温水 ・乳酸菌飲料の原液の製造に使用する原水

保存基準

- ・氷菓の加温水 ・豆腐の保存水

加工基準

- ・ゆでだこの加工に使用する水、冷却水 ・ゆでがにの加工に使用する水、冷却水
- ・生食用鮮魚介類の加工に使用する水、解凍水、洗浄水
- ・生食用かきのむき身作業に使用する水、洗浄水
- ・冷凍食品（生食用冷凍鮮魚介類に限る）の加工に使用する水、解凍水、洗浄水

使用基準

- ・洗浄剤の使用基準（野菜、果実、飲食器の洗浄後のすすぎ水）

食品製造用水26項目の基準値

項目	基準値	項目	基準値
一般細菌	100以下 (CFU/mL)	銅	1.0mg/L以下
大腸菌	検出されないこと	マンガン	0.3mg/L以下
カドミウム	0.01mg/L以下	塩素イオン	200mg/L以下
水銀	0.0005mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下
鉛	0.1mg/L以下	蒸発残留物	500mg/L以下
ヒ素	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	0.5mg/L以下
六価クロム	0.05mg/L以下	フェノール類	0.005mg/L以下
シアン（シアンイオン及び塩化シアン）	0.01mg/L以下	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	10mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下	pH値	5.8以上8.6以下
フッ素	0.8mg/L以下	味	異常でないこと
有機リン	0.1mg/L以下	臭気	異常でないこと
亜鉛	1.0mg/L以下	色度	5度以下
鉄	0.3mg/L以下	濁度	2度以下



一般財団法人 上越環境科学センター

〒942-0063 新潟県上越市下門前 1666 番地

TEL : 025-543-7664

FAX : 025-543-7882

E-mail : (総合) info@jo-kan.or.jp

URL : <https://www.jo-kan.or.jp>

お問合せ窓口：検査三課